

執筆と校正にあたっての留意事項

- 一、原稿は完成原稿を提出してください。
- 二、校正作業は、執筆者責任で行っていただきます。
- 三、校正作業には、初校と第二校であたってくださいますが、その際執筆内容の加筆・訂正はできません。校正は、誤字・脱字、誤植や行飛びの修正、図表・写真の調整など、技術的なものに限ります。
- 四、縦書論文の場合、本文中において使用する数字は、漢数字を使うことを原則とします。詳細については、別紙の「漢数字表記について」を参照してください。
- 五、『一橋社会科学』では、右記四以外の執筆細則を定めていません。注の書式、参考文献の提示方法などについては、現在所属しているか、将来所属するであろう学会の機関誌の執筆細則を参考にするなどして、原稿全体として首尾一貫したものとしてください。一貫性に欠ける場合は、編集委員会が修正の指示をする場合があります。
- 六、右記五にかかわらず、編集委員会の判断で、書式を統一する場合があります。編集委員会が統一している書式の主なものは、ヘッダー、タイトル表記、氏名表記などです。